

24年度過労死等労災補償状況

前年度よりも増加し、16年連続ワーストワン

●脳・心臓疾患の支給決定件数

	2009	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
道路貨物運送業	65	57	75	71	94	77	82	89	85	83	61	55	56	50	66	76
道路旅客運送業	19	17	14	15	9	12	8	7	10	9	5	0	0	0	3	6

厚生労働省が6月25日に公表した2024年度（令和6年度）の過労死等労災補償状況において、道路貨物運送業が労災請求155件（前年度171件）、支給決定件数が76件（66件）と前年度からさらに増加し、道路貨物運送業（トラック運輸産業）の過労死等の脳・心臓疾患が16年連続ワーストワンとなりました。

この間、労働基準法における時間外労働の上限規制をはじめ、「改善基準告示」が2024年4月より適用になりましたが、過酷な長時間労働が改善されていないことが表れています。毎年最多となっている道路貨物運送業の過労死等を防止するためには、11時間以上の勤務間インターバルや一般則と同様の時間外労働規制が必要です。そして何よりも大幅な賃金の引き上げが必要であると同時に、長時間労働を前提にして賃金体系からの脱却が求められます。厚労省はこの結果を真摯に受け止め、過労死等の防止に向けた議論を直ちに開始し、改善基準告示の再改定を求めます。

2025年夏季一時金闘争の強化を

支給日を間近に控えた夏季一時金要求提出・回答状況は、運輸関連全体で交渉単位数130職場中78職場が要求提出で60%となっています。また、回答職場数は54職場、妥結職場数は34職場です。

回答額の平均は237,715円で前年日-66,501円となり厳しい状況が示されています。運輸関連職場においては、昨年からの大幅な賃金を引き上げを継続したものとするために、各職場での夏季一時金闘争の強化をあらためて呼びかけます。ともに頑張りましょう。（各職場の回答状況は別紙参照）

業種	交渉単位数	要求提出数	要求提出率 (%)	要求額 (円)	回答数	回答額 (円)	前年比 (円)	妥結数	妥結額 (円)	前年比 (円)
運輸関連	130	78	60.0	1,074,399	54	237,715	-66,501	34	336,280	14,747
トラック一般	90	51	56.7	690,574	33	254,106	-29,750	26	309,687	17,062
石油輸送	5	3	60.0	933,333	2	329,049	42,996	1	341,978	55,925
酸素	15	10	66.7	900,000	6	365,636	-72,204	4	473,954	36,114
海コン	8	8	100.0	950,000	7	44,277	-292,187	0		
紙パ	2	2	100.0	900,000	2	334,000	-4,000	1	510,000	357,000
生協	1	0	0.0		0			0		
バス	9	4	44.4	6,750,000	4	116,923	7,443	2	350,770	131,810

表1-1 業務災害に係る脳・心臓疾患の労災補償状況

区 分		年 度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
脳・心臓疾患	請求件数 注2	784 (105)	753 (124)	803 (125)	1023 (171)	1030 (165)
	決定件数 注3	665 (88)	525 (67)	509 (84)	667 (88)	783 (112)
	うち支給決定 件数 注4	194 (14)	172 (9)	194 (18)	216 (18)	241 (12)
	[認定率]注5	[29.2%] (15.9%)	[32.8%] (13.4%)	[38.1%] (21.4%)	[32.4%] (20.5%)	[30.8%] (10.7%)
う ち 死 亡	請求件数	205 (18)	173 (17)	218 (15)	247 (30)	255 (16)
	決定件数	211 (17)	169 (11)	139 (19)	187 (10)	232 (23)
	うち支給決定 件数	67 (4)	57 (1)	54 (7)	58 (5)	67 (3)
	[認定率]	[31.8%] (23.5%)	[33.7%] (9.1%)	[38.8%] (36.8%)	[31.0%] (50.0%)	[28.9%] (13.0%)

審査請求事案の取消決定等による支給決定状況 注6

区 分		年 度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
脳・心臓疾患	支給決定件数 注7	6 (1)	15 (0)	9 (0)	3 (0)	2 (1)
	うち死亡	3 (1)	5 (0)	6 (0)	3 (0)	2 (1)

- 注 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第8号に係る脳・心臓疾患について集計したものである。
 2 請求件数は、当該年度中の労災保険給付の請求件数であるが、必ずしも同年度中に決定(支給・不支給)されているものではない。
 3 決定件数は、当該年度中の支給・不支給決定件数の計であり、前年度以前に請求されたものについて決定した件数を含んでいる。
 4 支給決定件数は、決定件数のうち「業務災害」と認定した件数である。
 5 認定率は、決定件数に占める支給決定件数の割合である。
 6 審査請求事案の取消決定等とは、審査請求、再審査請求、訴訟により処分取消となったこと等に伴い新たに支給決定した事案である。
 7 審査請求事案の取消決定等による支給決定件数は、上表における支給決定件数の外数である。
 8 ()内は女性の件数で、内数である。なお、認定率の()内は、女性の決定件数に占める支給決定件数の割合である。

図1-1 業務災害に係る脳・心臓疾患の請求、決定及び支給決定件数の推移

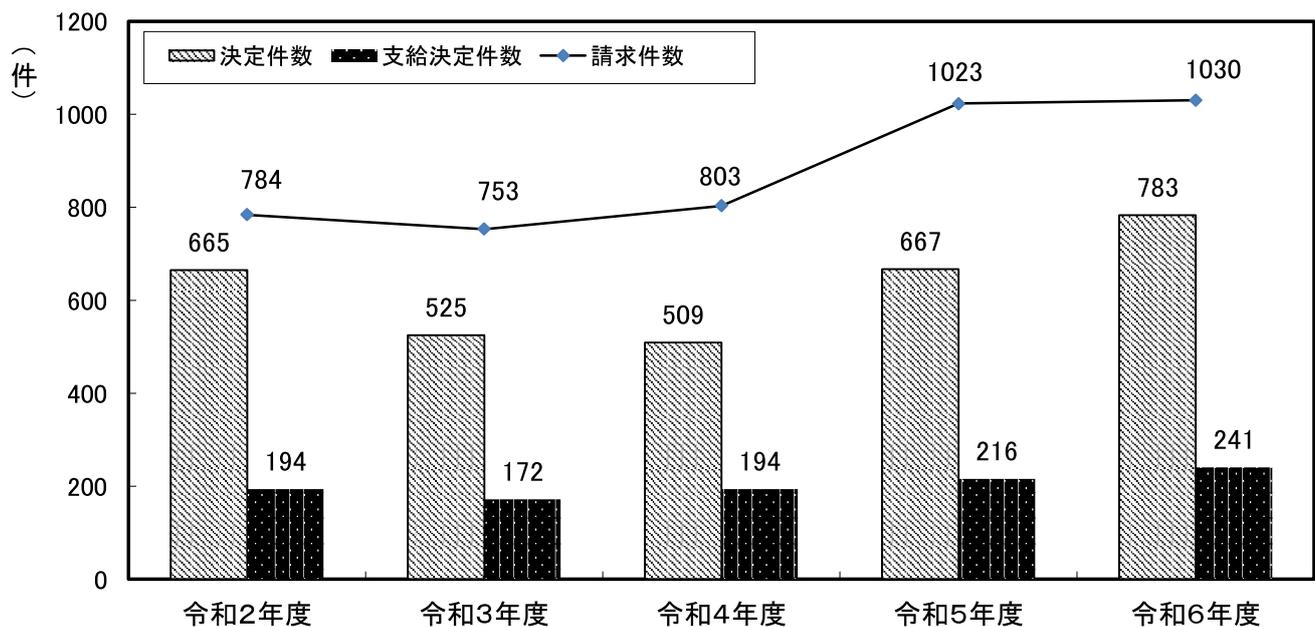


表1-2 業務災害に係る脳・心臓疾患の業種別請求、決定及び支給決定件数

業種(大分類)	令和5年度			令和6年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
農業、林業・漁業・鉱業、採石業、砂利採取業	13 (1) 〈 5 (0) 〉	11 (0) 〈 6 (0) 〉	5 (0) 〈 2 (0) 〉	21 (0) 〈 9 (0) 〉	10 (1) 〈 4 (0) 〉	5 (0) 〈 3 (0) 〉
製造業	89 (11) 〈 26 (2) 〉	64 (8) 〈 20 (1) 〉	16 (3) 〈 6 (1) 〉	100 (3) 〈 20 (0) 〉	81 (5) 〈 28 (1) 〉	24 (1) 〈 11 (1) 〉
建設業	123 (2) 〈 33 (0) 〉	75 (1) 〈 22 (0) 〉	23 (0) 〈 8 (0) 〉	128 (3) 〈 39 (0) 〉	81 (2) 〈 27 (0) 〉	16 (1) 〈 6 (0) 〉
運輸業、郵便業	244 (8) 〈 50 (1) 〉	159 (2) 〈 51 (0) 〉	75 (0) 〈 20 (0) 〉	213 (8) 〈 68 (1) 〉	192 (4) 〈 56 (0) 〉	88 (0) 〈 21 (0) 〉
卸売業、小売業	135 (30) 〈 33 (5) 〉	88 (16) 〈 24 (4) 〉	29 (6) 〈 8 (3) 〉	150 (35) 〈 40 (4) 〉	94 (16) 〈 28 (4) 〉	20 (1) 〈 5 (0) 〉
金融業、保険業	9 (2) 〈 1 (0) 〉	3 (0) 〈 0 (0) 〉	0 (0) 〈 0 (0) 〉	9 (2) 〈 0 (0) 〉	4 (1) 〈 0 (0) 〉	1 (0) 〈 0 (0) 〉
教育、学習支援業	22 (8) 〈 4 (1) 〉	11 (1) 〈 1 (0) 〉	5 (0) 〈 1 (0) 〉	22 (6) 〈 7 (1) 〉	16 (4) 〈 5 (2) 〉	2 (0) 〈 1 (0) 〉
医療、福祉	95 (55) 〈 22 (13) 〉	59 (30) 〈 13 (4) 〉	10 (4) 〈 2 (0) 〉	97 (58) 〈 17 (6) 〉	70 (42) 〈 18 (9) 〉	10 (2) 〈 1 (0) 〉
情報通信業	23 (1) 〈 5 (0) 〉	20 (2) 〈 5 (0) 〉	4 (0) 〈 0 (0) 〉	29 (3) 〈 5 (0) 〉	24 (2) 〈 4 (0) 〉	6 (1) 〈 1 (0) 〉
宿泊業、飲食サービス業	73 (17) 〈 10 (1) 〉	51 (14) 〈 5 (0) 〉	25 (3) 〈 3 (0) 〉	66 (18) 〈 13 (3) 〉	61 (17) 〈 9 (2) 〉	28 (3) 〈 3 (1) 〉
サービス業(他に分類されないもの)	119 (20) 〈 37 (3) 〉	82 (10) 〈 31 (1) 〉	17 (2) 〈 5 (1) 〉	117 (15) 〈 24 (1) 〉	88 (9) 〈 30 (2) 〉	19 (2) 〈 6 (0) 〉
その他の事業(上記以外の事業)	78 (16) 〈 21 (4) 〉	44 (4) 〈 9 (0) 〉	7 (0) 〈 3 (0) 〉	78 (14) 〈 13 (0) 〉	62 (9) 〈 23 (3) 〉	22 (1) 〈 9 (1) 〉
合計	1023 (171) 〈 247 (30) 〉	667 (88) 〈 187 (10) 〉	216 (18) 〈 58 (5) 〉	1030 (165) 〈 255 (16) 〉	783 (112) 〈 232 (23) 〉	241 (12) 〈 67 (3) 〉

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。
 2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」などである。
 3 ()内は女性の件数で、内数である。
 4 〈 〉内は死亡の件数で、内数である。

図1-2 業種別構成比

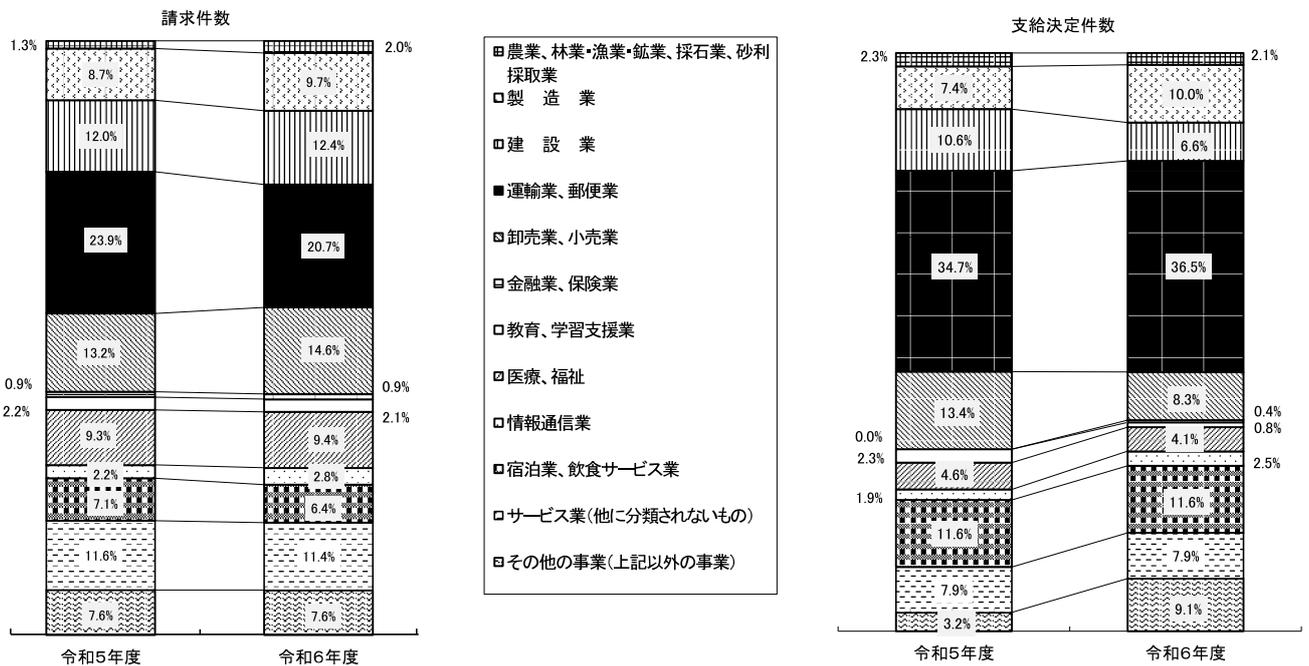


表1-2-1 業務災害に係る脳・心臓疾患の請求件数の多い業種(中分類の上位15業種)

令和6年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	請求件数
1	運輸業、郵便業	道路貨物運送業	155 (2) 〈 52 (0) 〉
2	サービス業(他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	81 (10) 〈 14 (1) 〉
3	医療、福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	58 (35) 〈 9 (3) 〉
4	建設業	総合工事業	57 (2) 〈 20 (0) 〉
5	宿泊業、飲食サービス業	飲食店	43 (13) 〈 10 (2) 〉
6	医療、福祉	医療業	39 (23) 〈 8 (3) 〉
7	建設業	職別工事業(設備工事業を除く)	38 (1) 〈 9 (0) 〉
8	建設業	設備工事業	33 (0) 〈 10 (0) 〉
9	卸売業、小売業	各種商品小売業	32 (9) 〈 6 (0) 〉
10	卸売業、小売業	その他の小売業	29 (5) 〈 6 (0) 〉
11	運輸業、郵便業	道路旅客運送業	26 (0) 〈 7 (0) 〉
11	卸売業、小売業	飲食料品小売業	26 (12) 〈 8 (2) 〉
13	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業	18 (2) 〈 2 (0) 〉
14	製造業	輸送用機械器具製造業	17 (0) 〈 5 (0) 〉
14	情報通信業	情報サービス業	17 (2) 〈 4 (0) 〉
14	教育、学習支援業	学校教育	17 (5) 〈 5 (0) 〉

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 ()内は女性の件数で、内数である。

3 <>内は死亡の件数で、内数である。

表1-2-2 業務災害に係る脳・心臓疾患の支給決定件数の多い業種(中分類の上位15業種)

令和6年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	支給決定 件数
1	運輸業、郵便業	道路貨物運送業	76 (0) 〈 21 (0) 〉
2	宿泊業、飲食サービス業	飲食店	19 (1) 〈 3 (1) 〉
3	サービス業(他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	12 (1) 〈 4 (0) 〉
4	建設業	総合工事業	8 (0) 〈 3 (0) 〉
4	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業	8 (1) 〈 0 (0) 〉
6	製造業	食料品製造業	7 (0) 〈 2 (0) 〉
6	医療、福祉	医療業	7 (1) 〈 0 (0) 〉
8	製造業	輸送用機械器具製造業	6 (0) 〈 3 (0) 〉
8	学術研究、専門・技術サービス業	専門サービス業(他に分類されないもの)	6 (1) 〈 2 (1) 〉
8	運輸業、郵便業	道路旅客運送業	6 (0) 〈 0 (0) 〉
11	卸売業、小売業	各種商品小売業	5 (0) 〈 2 (0) 〉
11	卸売業、小売業	その他の小売業	5 (1) 〈 0 (0) 〉
11	学術研究、専門・技術サービス業	技術サービス業(他に分類されないもの)	5 (0) 〈 3 (0) 〉
11	情報通信業	情報サービス業	5 (1) 〈 1 (0) 〉
15	建設業	設備工事業	4 (1) 〈 2 (0) 〉
15	建設業	職別工事業(設備工事業を除く)	4 (0) 〈 1 (0) 〉
15	卸売業、小売業	飲食料品卸売業	4 (0) 〈 0 (0) 〉

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 ()内は女性の件数で、内数である。

3 <>内は死亡の件数で、内数である。

表1-3 業務災害に係る脳・心臓疾患の職種別請求、決定及び支給決定件数

職種(大分類)	令和5年度			令和6年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
専門的・技術的職業従事者	156 (41) 〈 36 (7) 〉	76 (16) 〈 18 (1) 〉	22 (2) 〈 7 (0) 〉	149 (35) 〈 31 (2) 〉	127 (26) 〈 32 (7) 〉	32 (3) 〈 10 (1) 〉
管理的職業従事者	42 (4) 〈 14 (1) 〉	39 (2) 〈 13 (0) 〉	21 (1) 〈 6 (0) 〉	51 (3) 〈 24 (1) 〉	55 (3) 〈 20 (1) 〉	24 (1) 〈 8 (1) 〉
事務従事者	78 (14) 〈 19 (3) 〉	44 (9) 〈 13 (0) 〉	10 (1) 〈 3 (0) 〉	83 (26) 〈 16 (1) 〉	46 (13) 〈 10 (3) 〉	12 (0) 〈 1 (0) 〉
販売従事者	92 (24) 〈 24 (5) 〉	68 (14) 〈 17 (4) 〉	19 (4) 〈 5 (3) 〉	117 (26) 〈 23 (3) 〉	72 (10) 〈 24 (2) 〉	17 (0) 〈 8 (0) 〉
サービス職業従事者	135 (52) 〈 30 (9) 〉	99 (33) 〈 20 (3) 〉	29 (6) 〈 5 (0) 〉	136 (51) 〈 23 (7) 〉	104 (38) 〈 20 (7) 〉	34 (2) 〈 3 (0) 〉
輸送・機械運転従事者	200 (3) 〈 43 (0) 〉	138 (0) 〈 40 (0) 〉	67 (0) 〈 16 (0) 〉	177 (1) 〈 58 (0) 〉	169 (0) 〈 54 (0) 〉	75 (0) 〈 20 (0) 〉
生産工程従事者	62 (9) 〈 15 (1) 〉	44 (5) 〈 17 (1) 〉	11 (2) 〈 4 (1) 〉	66 (3) 〈 18 (0) 〉	50 (6) 〈 21 (1) 〉	15 (1) 〈 8 (1) 〉
運搬・清掃・包装等従事者	101 (17) 〈 19 (3) 〉	62 (8) 〈 15 (1) 〉	17 (2) 〈 6 (1) 〉	85 (16) 〈 19 (2) 〉	55 (12) 〈 16 (2) 〉	12 (3) 〈 3 (0) 〉
建設・採掘従事者	82 (2) 〈 20 (1) 〉	47 (0) 〈 10 (0) 〉	8 (0) 〈 2 (0) 〉	90 (1) 〈 24 (0) 〉	49 (2) 〈 14 (0) 〉	9 (1) 〈 2 (0) 〉
その他の職種 (上記以外の職種)	75 (5) 〈 27 (0) 〉	50 (1) 〈 24 (0) 〉	12 (0) 〈 4 (0) 〉	76 (3) 〈 19 (0) 〉	56 (2) 〈 21 (0) 〉	11 (1) 〈 4 (0) 〉
合計	1023 (171) 〈 247 (30) 〉	667 (88) 〈 187 (10) 〉	216 (18) 〈 58 (5) 〉	1030 (165) 〈 255 (16) 〉	783 (112) 〈 232 (23) 〉	241 (12) 〈 67 (3) 〉

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。
 2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業従事者などである。
 3 ()内は女性の件数で、内数である。
 4 〈 〉内は死亡の件数で、内数である。

図1-3 職種別構成比

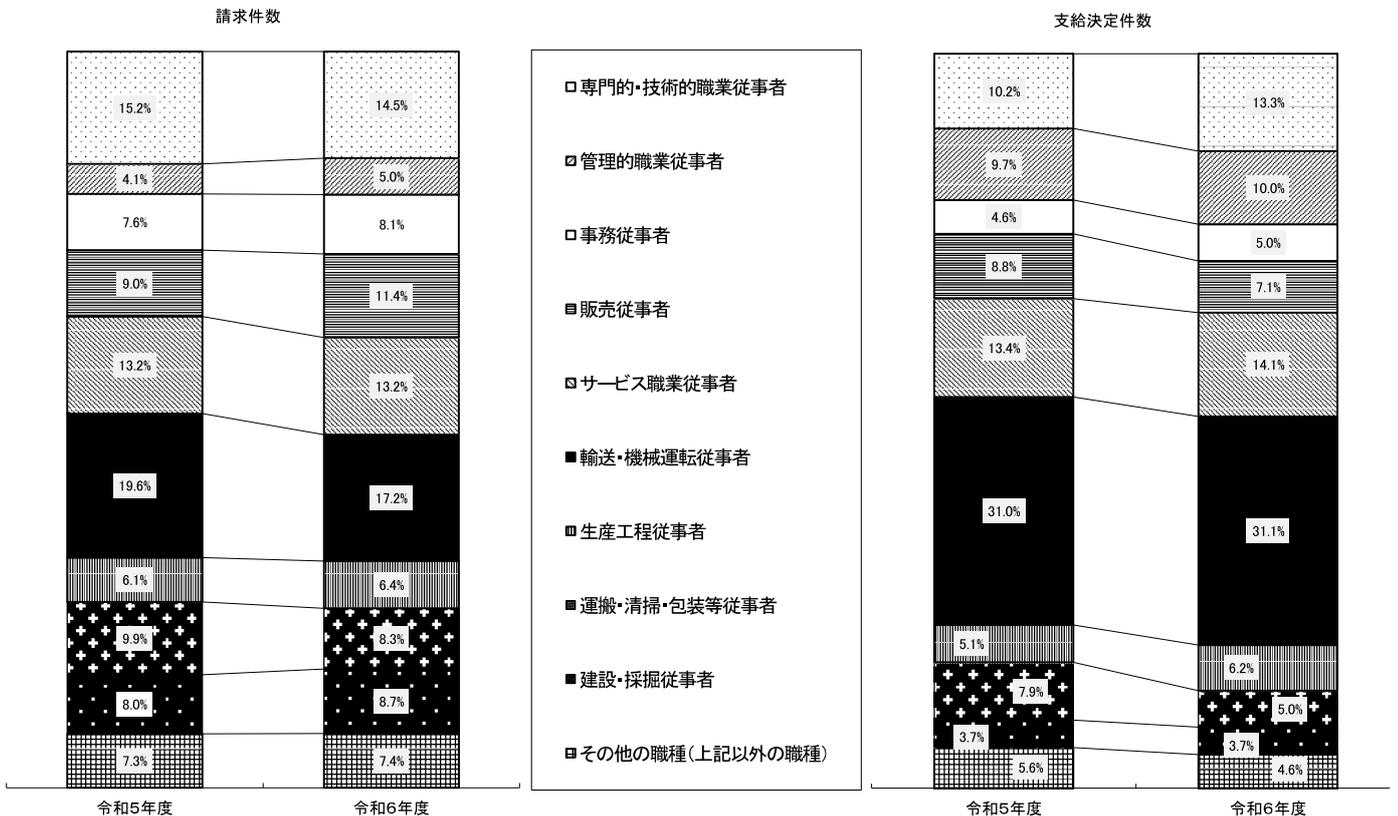


表1-3-1 業務災害に係る脳・心臓疾患の請求件数の多い職種(中分類の上位15職種)

令和6年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	請求件数
1	輸送・機械運転従事者	自動車運転従事者	163 (1) 〈 54 (0) 〉
2	販売従事者	商品販売従事者	66 (25) 〈 13 (3) 〉
3	事務従事者	一般事務従事者	58 (19) 〈 10 (1) 〉
4	運搬・清掃・包装等従事者	運搬従事者	56 (8) 〈 12 (1) 〉
5	建設・採掘従事者	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	55 (0) 〈 14 (0) 〉
6	保安職業従事者	その他の保安職業従事者	50 (1) 〈 9 (0) 〉
7	販売従事者	営業職業従事者	49 (1) 〈 10 (0) 〉
7	サービス職業従事者	飲食物調理従事者	49 (14) 〈 10 (2) 〉
9	サービス職業従事者	介護サービス職業従事者	34 (22) 〈 6 (3) 〉
10	生産工程従事者	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	27 (2) 〈 6 (0) 〉
11	運搬・清掃・包装等従事者	清掃従事者	26 (8) 〈 7 (1) 〉
11	専門的・技術的職業従事者	建築・土木・測量技術者	26 (1) 〈 7 (0) 〉
13	サービス職業従事者	接客・給仕職業従事者	25 (9) 〈 4 (1) 〉
14	管理的職業従事者	法人・団体管理職員	24 (1) 〈 13 (1) 〉
15	管理的職業従事者	その他の管理的職業従事者	18 (2) 〈 8 (0) 〉

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 ()内は女性の件数で、内数である。

3 < >内は死亡の件数で、内数である。

表1-3-2 業務災害に係る脳・心臓疾患の支給決定件数の多い職種(中分類の上位15職種)

令和6年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	支給決定 件数
1	輸送・機械運転従事者	自動車運転従事者	72 (0) 〈 19 (0) 〉
2	サービス職業従事者	飲食物調理従事者	15 (1) 〈 1 (0) 〉
3	サービス職業従事者	接客・給仕職業従事者	14 (0) 〈 2 (0) 〉
3	管理的職業従事者	法人・団体管理職員	14 (1) 〈 5 (1) 〉
5	生産工程従事者	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	10 (0) 〈 4 (0) 〉
6	管理的職業従事者	その他の管理的職業従事者	8 (0) 〈 2 (0) 〉
6	販売従事者	商品販売従事者	8 (0) 〈 4 (0) 〉
6	販売従事者	営業職業従事者	8 (0) 〈 4 (0) 〉
9	運搬・清掃・包装等従事者	運搬従事者	7 (1) 〈 0 (0) 〉
9	専門的・技術的職業従事者	建築・土木・測量技術者	7 (0) 〈 3 (0) 〉
11	保安職業従事者	その他の保安職業従事者	6 (0) 〈 2 (0) 〉
12	建設・採掘従事者	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	5 (0) 〈 1 (0) 〉
12	専門的・技術的職業従事者	情報処理・通信技術者	5 (2) 〈 2 (1) 〉
12	運搬・清掃・包装等従事者	清掃従事者	5 (2) 〈 3 (0) 〉
15	専門的・技術的職業従事者	医師, 歯科医師, 獣医師, 薬剤師	4 (0) 〈 0 (0) 〉
15	事務従事者	運輸・郵便事務従事者	4 (0) 〈 0 (0) 〉
15	事務従事者	一般事務従事者	4 (0) 〈 1 (0) 〉

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 ()内は女性の件数で、内数である。

3 < >内は死亡の件数で、内数である。

表1-4 業務災害に係る脳・心臓疾患の年齢別請求、決定及び支給決定件数

年度 年齢	令和5年度						令和6年度					
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡
19歳以下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
20～29歳	21 (5)	7 (1)	7 (2)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	9 (4)	1 (0)	13 (5)	2 (1)	0 (0)	0 (0)
30～39歳	32 (7)	10 (0)	29 (2)	10 (0)	11 (0)	3 (0)	49 (7)	16 (1)	31 (2)	14 (0)	8 (0)	3 (0)
40～49歳	203 (26)	46 (6)	131 (9)	43 (2)	53 (4)	14 (1)	213 (27)	62 (6)	191 (26)	59 (7)	60 (5)	17 (1)
50～59歳	404 (60)	100 (9)	271 (38)	67 (3)	96 (7)	28 (3)	411 (62)	88 (3)	310 (31)	86 (4)	129 (4)	35 (2)
60歳以上	363 (73)	84 (14)	229 (37)	66 (5)	54 (6)	13 (1)	348 (65)	88 (6)	238 (48)	71 (11)	44 (3)	12 (0)
合計	1023 (171)	247 (30)	667 (88)	187 (10)	216 (18)	58 (5)	1030 (165)	255 (16)	783 (112)	232 (23)	241 (12)	67 (3)

注 ()内は女性の件数で、内数である。

図1-4 年齢別構成比

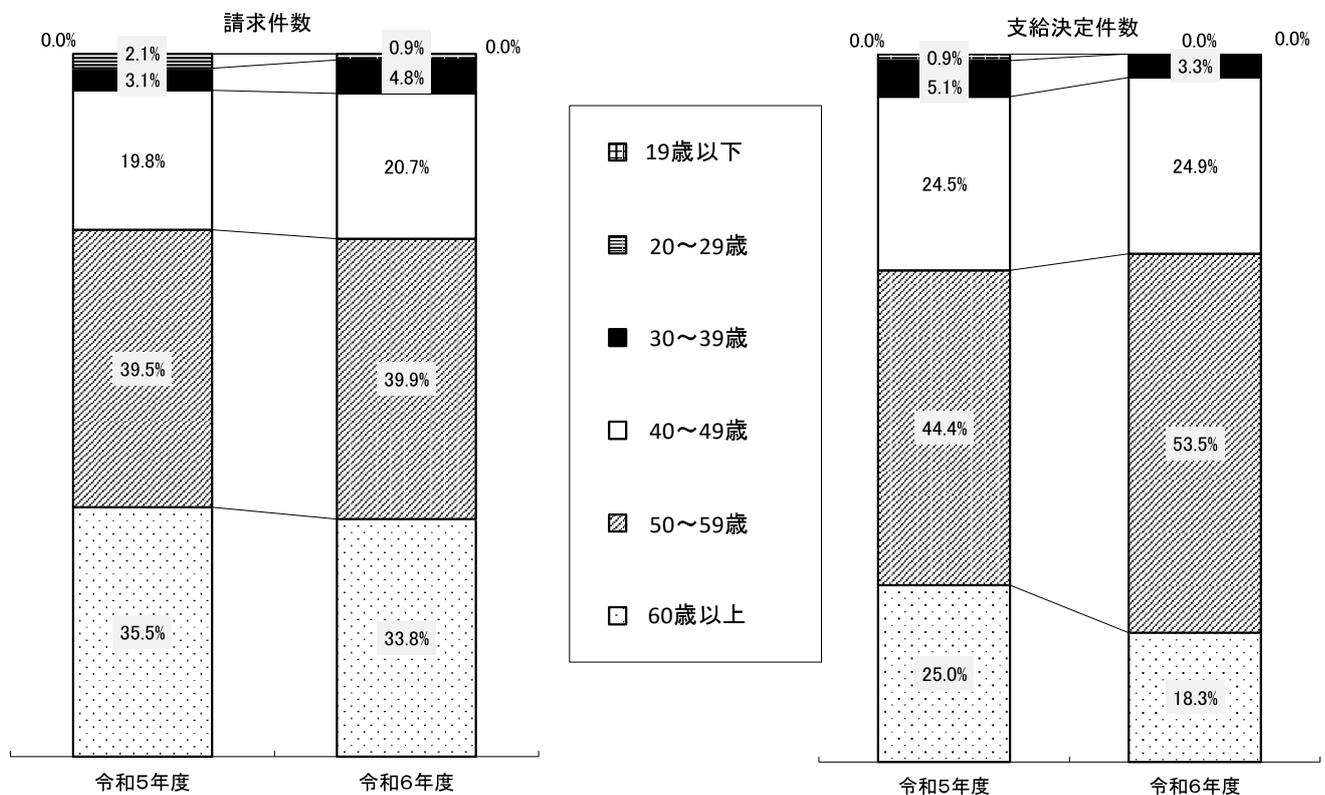


表1-5 業務災害に係る脳・心臓疾患の都道府県別請求、決定及び支給決定件数

令和6年度

	脳血管疾患						虚血性心疾患等						合計						
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		
		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡	
北海道	14 (1)	6 (0)	8 (1)	5 (0)	2 (0)	0 (0)	12 (0)	5 (0)	10 (0)	5 (0)	1 (0)	0 (0)	26 (1)	11 (0)	18 (1)	10 (0)	3 (0)	0 (0)	
青森	5 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (2)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	
岩手	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	
宮城	11 (3)	1 (0)	7 (2)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	12 (1)	6 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	23 (4)	7 (0)	9 (2)	1 (0)	4 (0)	0 (0)	
秋田	7 (0)	2 (0)	5 (1)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	3 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (0)	3 (0)	8 (1)	5 (0)	1 (0)	1 (0)	
山形	2 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
福島	5 (1)	1 (0)	7 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	8 (1)	3 (0)	10 (0)	4 (0)	3 (0)	1 (0)	
茨城	15 (2)	1 (0)	12 (3)	2 (0)	5 (1)	1 (0)	6 (2)	4 (0)	7 (2)	3 (1)	3 (0)	1 (0)	21 (4)	5 (0)	19 (5)	5 (1)	8 (1)	2 (0)	
栃木	6 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	5 (1)	3 (1)	5 (2)	3 (1)	1 (0)	1 (0)	11 (1)	4 (1)	7 (2)	4 (1)	3 (0)	2 (0)	
群馬	9 (1)	2 (0)	4 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (1)	1 (0)	4 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	13 (2)	3 (0)	8 (1)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	
埼玉	38 (7)	2 (1)	17 (3)	1 (0)	4 (0)	0 (0)	18 (0)	7 (0)	9 (0)	5 (0)	5 (0)	2 (0)	56 (7)	9 (1)	26 (3)	6 (0)	9 (0)	2 (0)	
千葉	18 (4)	1 (0)	20 (3)	3 (0)	5 (0)	0 (0)	11 (2)	6 (0)	10 (3)	5 (2)	3 (0)	2 (0)	29 (6)	7 (0)	30 (6)	8 (2)	8 (0)	2 (0)	
東京	105 (21)	11 (0)	79 (9)	10 (1)	24 (0)	5 (0)	53 (8)	17 (1)	57 (7)	28 (3)	20 (2)	7 (1)	158 (29)	28 (1)	136 (16)	38 (4)	44 (2)	12 (1)	
神奈川	47 (14)	4 (1)	41 (8)	3 (1)	9 (1)	0 (0)	32 (4)	14 (1)	29 (2)	14 (1)	5 (0)	3 (0)	79 (18)	18 (2)	70 (10)	17 (2)	14 (1)	3 (0)	
新潟	5 (2)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	8 (2)	2 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	
富山	9 (1)	1 (0)	6 (2)	2 (1)	3 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (1)	1 (0)	6 (2)	2 (1)	3 (1)	2 (1)	
石川	6 (0)	0 (0)	2 (1)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	0 (0)	3 (1)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	
福井	4 (1)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (1)	1 (0)	3 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	
山梨	2 (2)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	5 (2)	1 (0)	4 (1)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	
長野	6 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	7 (1)	4 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	13 (1)	4 (0)	4 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	
岐阜	2 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (1)	2 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (1)	2 (0)	6 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	
静岡	9 (0)	2 (0)	9 (2)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	16 (2)	7 (0)	11 (2)	6 (0)	4 (0)	3 (0)	25 (2)	9 (0)	20 (4)	7 (0)	6 (0)	3 (0)	
愛知	49 (7)	10 (2)	36 (5)	3 (0)	9 (0)	1 (0)	23 (3)	8 (1)	24 (3)	12 (2)	8 (0)	2 (0)	72 (10)	18 (3)	60 (8)	15 (2)	17 (0)	3 (0)	
三重	10 (3)	2 (1)	8 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (0)	7 (1)	1 (0)	12 (1)	5 (0)	3 (0)	1 (0)	17 (4)	3 (1)	20 (1)	7 (0)	6 (0)	2 (0)	
滋賀	5 (1)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (1)	6 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	

	脳血管疾患						虚血性心疾患等						合計					
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
	うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡	
京都	20 (2)	1 (0)	22 (4)	3 (0)	5 (0)	1 (0)	10 (0)	4 (0)	8 (1)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	30 (2)	5 (0)	30 (5)	6 (0)	6 (0)	1 (0)
大阪	68 (11)	8 (2)	55 (5)	14 (2)	21 (1)	6 (1)	50 (6)	24 (0)	42 (4)	19 (0)	14 (1)	6 (0)	118 (17)	32 (2)	97 (9)	33 (2)	35 (2)	12 (1)
兵庫	28 (4)	6 (1)	15 (1)	4 (0)	2 (0)	0 (0)	16 (4)	5 (0)	13 (1)	7 (1)	1 (0)	1 (0)	44 (8)	11 (1)	28 (2)	11 (1)	3 (0)	1 (0)
奈良	7 (2)	0 (0)	6 (2)	2 (1)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	9 (2)	1 (0)	8 (2)	3 (1)	2 (0)	0 (0)
和歌山	3 (1)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (1)	2 (0)	5 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)
鳥取	3 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	4 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)
島根	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
岡山	8 (1)	0 (0)	4 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	5 (0)	3 (0)	6 (0)	3 (0)	3 (0)	1 (0)	13 (1)	3 (0)	10 (2)	3 (0)	4 (1)	1 (0)
広島	15 (1)	3 (0)	9 (1)	1 (0)	6 (0)	1 (0)	10 (0)	6 (0)	7 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	25 (1)	9 (0)	16 (1)	5 (0)	6 (0)	1 (0)
山口	2 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (0)	1 (0)	3 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
徳島	4 (2)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	6 (2)	1 (0)	4 (2)	0 (0)	2 (0)	0 (0)
香川	3 (1)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (1)	2 (1)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
愛媛	14 (6)	3 (1)	8 (3)	2 (1)	2 (0)	0 (0)	9 (0)	3 (0)	4 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	23 (6)	6 (1)	12 (3)	4 (1)	4 (0)	1 (0)
高知	2 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (2)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
福岡	14 (2)	1 (0)	15 (4)	2 (0)	5 (2)	1 (0)	13 (1)	3 (0)	15 (2)	7 (1)	5 (0)	3 (0)	27 (3)	4 (0)	30 (6)	9 (1)	10 (2)	4 (0)
佐賀	10 (2)	2 (0)	4 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	12 (2)	2 (0)	7 (1)	1 (0)	3 (0)	1 (0)
長崎	14 (3)	2 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	10 (1)	4 (0)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	24 (4)	6 (0)	6 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)
熊本	7 (2)	0 (0)	7 (2)	2 (1)	3 (1)	0 (0)	5 (1)	2 (0)	4 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	12 (3)	2 (0)	11 (2)	5 (1)	5 (1)	1 (0)
大分	6 (2)	1 (1)	5 (2)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	8 (2)	3 (1)	7 (2)	2 (1)	2 (0)	1 (0)
宮崎	7 (4)	0 (0)	4 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	4 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	11 (4)	2 (0)	6 (2)	1 (0)	3 (1)	1 (0)
鹿児島	8 (1)	2 (0)	4 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	6 (1)	5 (1)	5 (2)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	14 (2)	7 (1)	9 (3)	5 (1)	1 (0)	0 (0)
沖縄	9 (1)	2 (0)	9 (2)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	9 (1)	2 (0)	10 (2)	1 (0)	4 (0)	1 (0)
合計	644 (123)	83 (11)	460 (79)	74 (10)	139 (9)	24 (2)	386 (42)	172 (5)	323 (33)	158 (13)	102 (3)	43 (1)	1030 (165)	255 (16)	783 (112)	232 (23)	241 (12)	67 (3)

注 ()内は女性の件数で、内数である。

表1-6 業務災害に係る脳・心臓疾患の時間外労働時間別(1か月又は2~6か月における1か月平均)支給決定件数

区分	令和5年度						令和6年度					
	評価期間1か月		評価期間2~6か月 (1か月平均)		合計		評価期間1か月		評価期間2~6か月 (1か月平均)		合計	
	うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡	
45 時間 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
45 時間 以 上 ~ 60 時間 未 満	0	0	2	1	2	1	0	0	1	0	1	0
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
60 時間 以 上 ~ 80 時間 未 満	4	3	37	8	41	11	11	5	35	10	46	15
	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(2)	(2)	(3)	(2)
80 時間 以 上 ~ 100 時間 未 満	6	4	54	11	60	15	17	7	63	19	80	26
	(0)	(0)	(7)	(2)	(7)	(2)	(1)	(1)	(3)	(0)	(4)	(1)
100 時間 以 上 ~ 120 時間 未 満	24	6	21	6	45	12	18	2	22	3	40	5
	(3)	(0)	(2)	(2)	(5)	(2)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)
120 時間 以 上 ~ 140 時間 未 満	10	1	8	1	18	2	9	1	12	4	21	5
	(1)	(0)	(1)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
140 時間 以 上 ~ 160 時間 未 満	8	2	8	3	16	5	3	1	7	2	10	3
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
160 時間 以 上	6	4	2	0	8	4	10	0	6	3	16	3
	(1)	(1)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
その他(短期間の過 重業務・異常な出来 事)	-	-	-	-	26	8	-	-	-	-	27	10
	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4)	(0)
合 計	58	20	132	30	216	58	68	16	146	41	241	67
	(5)	(1)	(11)	(4)	(18)	(5)	(3)	(1)	(5)	(2)	(12)	(3)

注 1 「評価期間1か月」の件数は、脳・心臓疾患の発症前1か月間の時間外労働時間を評価して支給決定された件数である。
 2 「評価期間2~6か月」の件数は、脳・心臓疾患の発症前2か月間ないし6か月間における1か月平均時間外労働時間を評価して支給決定された件数である。
 3 ()内は女性の件数で、内数である。
 4 「評価期間1か月」については100時間未満、「評価期間2~6か月」については80時間未満で支給決定した事案は、以下の労働時間以外の負荷要因を認め、客観的かつ総合的に判断したものも含む。
 勤務時間の不規則性(拘束時間の長い勤務、休日のない連続勤務、勤務間インターバルが短い勤務、不規則な勤務・交替制勤務・深夜勤務)、事業場外における移動を伴う業務(出張の多い業務、その他事業場外における移動を伴う業務)、心理的負荷を伴う業務、身体的負荷を伴う業務、作業環境(温度環境、騒音)

表1-7 業務災害に係る脳・心臓疾患の就労形態別決定及び支給決定件数

区分		年度		令和5年度				令和6年度			
		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数			
		うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡				
正規職員・従業員		443 (31)	134 (2)	176 (6)	48 (0)	561 (56)	178 (13)	217 (10)	63 (3)		
契約社員		57 (9)	15 (1)	11 (3)	1 (1)	61 (13)	13 (1)	7 (1)	1 (0)		
派遣労働者		17 (4)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	8 (2)	2 (1)	0 (0)	0 (0)		
パート・アルバイト		90 (40)	18 (5)	15 (8)	5 (3)	96 (41)	25 (8)	8 (1)	1 (0)		
特別加入	中小事業主等	27 (2)	7 (1)	9 (1)	3 (1)	26 (0)	6 (0)	6 (0)	1 (0)		
	一人親方等・ 特定作業従事者	18 (0)	4 (0)	3 (0)	1 (0)	18 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)		
	海外派遣者	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)		
その他		14 (2)	5 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)		
合計		667 (88)	187 (10)	216 (18)	58 (5)	783 (112)	232 (23)	241 (12)	67 (3)		

注 1 就労形態の区分は以下のとおりである。

- ・正規職員・従業員
一般職員又は正社員などと呼ばれているフルタイムで雇用されている労働者。
- ・契約社員
専門的職種に従事させることを目的に雇用され、雇用期間の定めのある労働者。
- ・派遣労働者
労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている労働者。
- ・パート・アルバイト
就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている労働者。

2 ()内は女性の件数で、内数である。

都道府県本部	支部	業種	交単单位名称	年間	雇用種類名	要求額	要求月数	要求日	回答額	前年比(円)	回答月数	回答日	要結額	前年比(円)	要結月数	要結日
北海道本部	釧路地域支部	トラック一般	太平洋運輸分会		月給(正規)	500,000		2025/03/15								
北海道本部	札幌地域支部	トラック一般	北海道温分会													
北海道本部	札幌地域支部	トラック一般	共同センター分会													
北海道本部	札幌地域支部	トラック一般	旭産運輸支部		月給(正規)		1.5	2025/03/05								
北海道本部	函館運送支部	トラック一般	函館運送支部													
北海道本部	函館運送支部	トラック一般	函館小型運送分会													
青森県本部	青森支部	トラック一般	三協運輸分会													
青森県本部	青森支部	トラック一般	東日本ライフ輸送分会													
青森県本部	青森支部	トラック一般	盛運輸分会													
岩手県本部	東北物流支部	トラック一般	東北物流支部	○	月給(正規)	486,666	2	2025/02/12	316,333	8,450	1.3	2025/03/05	316,333	8,450	1.3	2025/03/19
岩手県本部	宮古港湾運送支部	トラック一般	宮古港湾運送支部													
宮城県本部	宮城支部	職業	幸栄運輸支部多賀城分会		月給(正規)	900,000		2025/02/12								
秋田県本部	秋田運送支部	トラック一般	秋田運送支部													
秋田県本部	秋田地域支部	トラック一般	末広運輸分会													
山形県本部	荘内支部	トラック一般	荘内支部													
栃木県本部	栃木ダンプ支部	職業	エアケミ運輸分会													
栃木県本部	栃木ダンプ支部	職業	日酸運輸分会													
群馬県本部	群馬トラック支部	トラック一般	上信トラック支部													
埼玉県本部	埼玉合同支部	トラック一般	教宣文化社分会		月給(正規)	900,000		2025/02/12	333,913	3,417	1.63	2025/06/11	333,913		1.63	2025/06/11
埼玉県本部	埼玉合同支部	紙パ	堀切運輸分会		月給(正規)	900,000		2025/02/12	510,000	-13,000		2025/06/11	510,000			2025/06/11
埼玉県本部	日生流通運輸倉庫支部	トラック一般	日生流通運輸倉庫支部		月給(正規)	900,000		2025/02/12	281,698	-88,302		2025/06/11	281,698			2025/06/11
千葉県本部	千葉合同支部	職業	マルエス分会													
東京都本部	神田支部	トラック一般	神田支部		月給(正規)	943,525	4.5	2025/02/12	539,635	8,912	2.3	2025/06/11	539,635	8,912	2.3	2025/06/11
東京都本部	バス関連支部(京王新労組)	バス	バス関連支部(京王新労組)	○	月給(正規)	25,000,000		2025/02/14			5	2025/03/21			5	2025/03/21
東京都本部	中央通運支部	トラック一般	中央通運支部		月給(正規)	900,000		2025/02/12	453,000	5,000		2025/06/11	453,000	5,000		2025/06/11
東京都本部	東京トラック支部	トラック一般	浅井分会		月給(正規)	900,000		2025/02/12	270,000	5,000		2025/06/11	270,000	5,000		2025/06/11
東京都本部	東京トラック支部	トラック一般	中央運輸統合分会		月給(正規)	900,000		2025/02/12	399,001	38,255		2025/06/11	399,001	38,255		2025/06/11
東京都本部	東部支部	トラック一般	京橋運送分会		月給(正規)	900,000		2025/02/12	330,000	5,000		2025/06/11	330,000	5,000		2025/06/11
東京都本部	豊島運送支部	トラック一般	豊島運送支部		月給(正規)	900,000		2025/02/12	115,000	43,000		2025/06/11	115,000	43,000		2025/06/11
神奈川県本部	神奈川県南支部	トラック一般	ギオン分会		月給(正規)	1,000,000		2025/02/12								
神奈川県本部	神奈川県南支部	トラック一般	三昭運輸分会		月給(正規)	330,000		2025/02/12								
神奈川県本部	神奈川県南支部	トラック一般	弥生京極社													
神奈川県本部	神奈川県南支部	石油輸送	内外液輸分会		月給(正規)	1,000,000		2025/02/18								
神奈川県本部	神奈川県南支部	職業	イワサフ分会		月給(正規)	900,000		2025/02/12	298,000	-59,000		2025/05/21				
神奈川県本部	神奈川県南支部	職業	エネックス分会		月給(正規)	900,000		2025/02/12								
神奈川県本部	神奈川県南支部	職業	東進産業分会		月給(正規)	900,000		2025/02/12								
神奈川県本部	神奈川県南支部	バス	中日臨海バス分会													
山梨県本部	都留貨物支部	トラック一般	都留貨物支部													
新潟県本部	中越エクスプレス支部	トラック一般	中越エクスプレス支部													
長野県本部	信州名鉄支部	トラック一般	信州名鉄支部													
岐阜県本部	えな地域ユニオン	バス	赤坂運分会													
岐阜県本部	岐阜合同支部	トラック一般	大阪高速乳配分会													
岐阜県本部	中津貨物支部	トラック一般	中津貨物支部													
静岡県本部	近物レックス支部	トラック一般	近物レックス支部		月給(正規)	900,000		2025/02/12	220,000	-10,000		2025/03/12	235,000			2025/04/30
静岡県本部	ヤマト運輸支部	トラック一般	ヤマト運輸支部													
愛知県本部	拓運送支部	トラック一般	拓運送支部		月給(正規)	471,000	2	2025/06/10	396,070	10,990	1.68	2025/06/18	396,070	10,990	1.68	2025/06/18
愛知県本部	関西合同支部	トラック一般	中部タイムス班		月給(正規)	600,000		2025/02/12	441,298	28,498		2025/05/24	441,298	28,498		2025/05/24

都道府県本部	支部	業種	交渉単位名	年間	雇用種類名	要求額	要求月数	要日	回答額	前年比(円)	回答月数	回答日	要結額	前年比(円)	要結月数	要結日
愛知県本部	関西合同支部	トラック一般	中部日本急送班		月給(正規)	500,000		2025/05/12								
愛知県本部	関西支部	トラック一般	桑名経運輸分会中部班(関西支部)		月給(正規)	900,000		2025/02/12	353,000	3,000		2025/06/02	353,000	3,000		2025/06/02
愛知県本部	三栄合同支部	トラック一般	三栄合同支部		月給(正規)	750,000		2024/10/13	460,000	0		2024/12/04	460,000	0		2025/06/24
愛知県本部	大玉運輸支部	トラック一般	大玉運輸支部		月給(正規)	447,500		2025/06/18								
愛知県本部	豊橋合同支部	石油輸送	昭運輸分会													
愛知県本部	名古屋北部合同支部	トラック一般	日陸物流分会													
愛知県本部	名古屋南部合同支部	トラック一般	サンワ班		月給(正規)	700,000		2025/02/14								
愛知県本部	名古屋南地域支部	トラック一般	名古屋南地域支部		月給(正規)	700,000		2025/02/14	485,153	-8,728	1.6	2025/03/07	485,153	-8,728	1.6	2025/03/14
愛知県本部	名古屋南地域支部	海コン	名古屋南地域支部		月給(正規)	700,000		2025/02/14	309,936	19,543		2025/06/13				
愛知県本部	脳丹運輸倉庫支部	トラック一般	脳丹運輸倉庫支部		月給(正規)	600,000		2025/04/25	245,000	-8,000		2025/05/22	245,000	-8,000		2025/05/22
滋賀県本部	近江支部	トラック一般	大津紙運輸分会	○	月給(正規)		3	2025/02/14								
滋賀県本部	近江支部	トラック一般	東洋運輸分会	3	月給(正規)		3	2025/02/14								
京都府本部	関西合同支部	トラック一般	京都分会(関西急送)		月給(正規)	800,000		2025/02/12	217,000	7,000		2025/05/13	217,000	7,000		2025/05/13
京都府本部	関西合同支部	トラック一般	京都分会(関西急送)		月給(非正規)	800,000		2025/02/12	94,000	0		2025/05/13	94,000	0		2025/05/13
京都府本部	関西合同支部	トラック一般	京都分会(関西急送)		時給				25,000	1,000		2025/05/13	25,000	1,000		2025/05/13
京都府本部	京都地域支部	トラック一般	荒木運送		月給(正規)	800,000		2025/02/12								
京都府本部	京都地域支部	トラック一般	京丹運輸分会		月給(正規)	250,000		2025/02/12								
京都府本部	京都地域支部	トラック一般	キョウボロ物流分会		月給(正規)	400,000		2025/02/12	252,200	-12,780		2025/06/02	252,200	-12,780		2025/06/02
京都府本部	京都地域支部	トラック一般	近畿特送分会													
京都府本部	京都地域支部	トラック一般	宏和運輸倉庫分会													
京都府本部	京都地域支部	トラック一般	嵯峨運輸分会		月給(正規)	200,000		2025/02/12								
京都府本部	京都地域支部	トラック一般	日東陸運分会		月給(正規)	300,000		2025/02/12								
京都府本部	京都地域支部	トラック一般	マンナ運輸分会		月給(正規)	300,000		2025/02/12	180,000	-115,000		2025/06/02	180,000			2025/06/02
京都府本部	京都地域支部	トラック一般	明興運輸分会		月給(正規)	200,000		2025/02/12								
京都府本部	京都地域支部	トラック一般	ユタカ運送分会		月給(正規)	800,000		2025/02/25								
京都府本部	京都地域支部	バス	美形観光バス分会		月給(正規)	200,000		2025/02/12								
京都府本部	馬匹輸送支部	トラック一般	竹内運送分会													
京都府本部	馬匹輸送支部	トラック一般	中野運送分会													
大阪府本部	大阪合同支部	トラック一般	泉物流産業													
大阪府本部	大阪合同支部	トラック一般	小田運輸グループ分会(大阪合同支部)		月給(正規)	200,000		2025/06/04	140,000	10,000		2025/06/23				
大阪府本部	大阪合同支部	トラック一般	共同輸送分会(大阪合同支部)		月給(正規)	700,000		2025/05/14								
大阪府本部	大阪合同支部	トラック一般	大東陸運分会(大阪合同支部)		月給(正規)				150,000	0		2025/03/31	150,000	0		2025/03/31
大阪府本部	大阪合同支部	バス	矢野物流サービス分会		月給(正規)	250,000		2025/05/14	97,500	4,000		2025/06/03				
大阪府本部	バス	バス	南海ウイングバス南部分会		月給(正規)	900,000		2025/05/14	0	0		2025/06/11				
大阪府本部	バス	バス	阪急バス分会		月給(正規)				350,770	-37,149		2025/03/31	350,770	-37,149		2025/03/31
大阪府本部	バス	バス	北港観光バス分会(大阪合同支部)		月給(正規)	900,000		2025/05/14	0	0		2025/06/11				
大阪府本部	関西合同支部	トラック一般	タイムス物流分会(関西合同支部)		月給(正規)	800,000		2025/02/12	470,000	0		2025/03/15	470,000	0		2025/03/15
大阪府本部	関西合同支部	酸素	寿運送分会(関西合同支部)		月給(正規)	900,000		2025/02/12	395,000	0		2025/06/25	395,000	0		2025/06/25
大阪府本部	関西合同支部	酸素	大田貨物運送班		月給(正規)	900,000		2025/02/12	0	0		2025/05/19				
大阪府本部	関西合同支部	酸素	大陽液送分会		月給(正規)	900,000		2025/02/12	456,400	-18,600		2025/06/25	456,400	-18,600		2025/06/25
大阪府本部	関西支部	トラック一般	藤井商会分会(関西支部)		月給(正規)	900,000		2025/02/22								
大阪府本部	関西支部	トラック一般	桑名経運輸分会大阪班(関西支部)		月給(正規)	900,000		2025/02/12	353,000	3,000		2025/06/02	353,000	3,000		2025/06/02
大阪府本部	海コン	海コン	井住分会(関西支部)		月給(正規)	900,000		2025/02/12								
大阪府本部	関西支部	紙パ	大和運送分会(関西支部)		月給(正規)	900,000		2025/02/12	158,000	5,000		2025/05/08				
大阪府本部	此花支部	トラック一般	此花支部		月給(正規)	900,000		2025/05/14	325,000	0		2025/06/09	325,000	0		2025/06/09
兵庫県本部	関西合同支部	トラック一般	姫路分会(関西合同支部)		月給(正規)	500,000		2025/02/12	198,000	3,000		2025/06/16	198,000	3,000		2025/06/16
兵庫県本部	関西合同支部	トラック一般	姫路分会(関西合同支部)		月給(非正規)	500,000		2025/02/12	99,000	3,000		2025/06/16	99,000	3,000		2025/06/16

